

# 調査研究

## 人口変動と世帯構成の変化

—山形県一農村の事例を中心として—

清水 浩 昭

### I はじめに

戦後の社会・経済変動、とりわけ「高度経済成長」の影響によって、わが国の家族・世帯構造は、「直系制家族から夫婦制家族へ<sup>1)</sup>」あるいは「イエから夫婦家族へ<sup>2)</sup>」と変化してきたといわれている。しかし、昭和35年以降の「家族の激しい変化にもかかわらず、東北日本の家族規模が伝統的に大きく、西南日本の家族規模が伝統的に小さいという地域差の存在は、日本の家族の地域的な異質性の高さや強さを示すものであり、またこのことは日本の村落社会の構造原理の地域的異質性を強く示唆するものといえよう<sup>3)</sup>」、したがって、「このような家族構成の地域的差異はさまざまな要因にもとづくと考えられるが、その明確な異質性からみて、たんに経済諸的条件や歴史的、政治的諸条件のみにもとづくものではなく、婚姻・相続・隠居などの家族制度の差や、さらに家族イデオロギーの差に関連しているものと考えられる<sup>4)</sup>」との指摘もある。

そこで、本稿では、かかる認識の差異を念頭において山形県一農村における世帯構成の変動過程を人口学的条件（出生、死亡、転入および転出）との関連で明らかにするとともに、家族・世帯構造とその変化をめぐる議論についても若干の検討を加えてみたい。

### II 日本家族論の諸潮流—家族構造とその構造的変化に関する認識をめぐる—

前述した家族構造<sup>5)</sup>とその構造的変化<sup>6)</sup>に関する史的展開過程を整理すると、つぎのようになる。まず、わが国の伝統的<sup>7)</sup>な家族構造に関する認識をみると、その構造は、「直系家族制」（親夫婦

1) 森岡清美、「社会学からの接近」、森岡清美・山根常男編、『家と現代家族』、培風館、1976年、p.7。

2) 光吉利之、「家族の変化」、光吉利之・土田英雄・宮城宏、『家族社会学入門』（有斐閣新書）、有斐閣、1979年、p.41。

3) 上野和男、「日本民俗社会の基礎構造—日本社会の地域性をめぐって—」、竹村卓二編、『日本民俗社会の形成と発展』、山川出版社、1986年、p.30。

4) 上野和男、前掲（注3）、「日本民俗社会の基礎構造」、pp.30—31。

5) 家族を形成する際の規範、つまり、家族形成習慣体系のことである。

6) 現象的・形式的な変化ではなく家族を形成する際の規範自体が原理的に変化することの意味で用いたい（蒲生正男、「社会人類学の展開」、吉田禎吾・蒲生正男編、『社会人類学』（有斐閣双書）、有斐閣、1974年、p.163を参照）。

7) 「ある集団（とくに民族）が文化的または精神的領域において所有する、あるいは所有すると信ぜられている優れた慣習のこと。伝統は、過去から現在に及ぶ連続性である限りにおいて慣習に属すると見られるが、一般に慣習が価値を離れた客観的観念であるのに反して、伝統は価値判断を前提とする主観的観念である。すなわち伝統は、プラスの価値判断を含むもの、その存続が希望されている慣習」（福武直・日高六郎・高橋徹編、『社会学辞典』、有斐閣、1958年、p.636）との意味で用いながらも、ここでは、主として「高度経済成長」以前に形成された固有の構造との意味もこめたことばとして伝統的という用語を用いたい。

と子供夫婦が同居することを原則とする家族構造)であったとする考え方と、「直系家族制」が支配的であることを認めつつも「夫婦家族制」(親夫婦と子供夫婦が別居することを原則とする家族構造)も共存してきたとする考え方が存在している。

つぎに、この伝統的な家族構造に関する認識とその構造的変化の方向とをみると、「直系家族制」が、伝統的な家族構造であるとする研究者は、この家族構造が今日においても維持・存続しているとの考え方(「同質論」と「直系家族制」は、今や「夫婦家族制」へと構造的変化を遂げたとの考え方(「変質論」とにわけられる。さらに、「直系家族制」と「夫婦家族制」とが共存してきたとの立場に立つ研究者も、この二つの家族構造が今日においても維持・存続しており、それが地域差として現われているとの考え方(「異質論」と、「夫婦家族制」から「直系家族制」へと構造的に変化する可能性も内包しているとの考え方(「変質論」とにわかれる<sup>8)</sup>(表1参照)。

表1 伝統的な家族構造とその構造的変化に関する認識

構造的変化の方向 伝統的な家族構造	不 変 (連 続)	変 化 (転 換)
直系家族制	「同質論」	「変質論」
直系家族制 + 夫婦家族制	「異質論」	

### III 人口変動と日本家族論

わが国の家族構造とその構造的変化に関する認識の多様性は、伝統的な家族構造の理解の差異を大前提にし、その変動面を強調するか伝統的側面の維持・存続を強調するかによって認識が大きくわかれてくることを指摘してきた。かかる認識の差異を社会・経済変動との関連で見ると、社会・経済変動と適合的に関連して伝統的な家族構造が、構造的に変化するとの立場をとるのが「変質論」であり、かかる変動にもかかわらず、伝統的な家族構造が、今日まで構造的に変化していないとするのが「同質論」と「異質論」になる<sup>9)</sup>。

8) したがって、「同質論」と「異質論」とは、「高度経済成長」以前に形成された固有の家族構造が今日においても維持・存続しているという意味で伝統的な家族構造ということになる。

なお、この点に関しては、清水浩昭、『人口と家族の社会学』、犀書房、1986年、pp.101—121 および清水浩昭、「人口高齢化と家族構成の地域性」、『総合社会保障』、第25巻第5号、社会保険新報社、1987年5月、pp.74—84を参照されたい。

9) 光吉利之教授によれば、「家族は体系としては閉じられた体系(closed system)であり、社会の機能的関係においては独立変数とみることができよう。しかし、他方家族員の行動のすべてが他の家族員の行動にのみ方向づけられるとはいえない。家族体系は、他の社会体系にも結びつけられている。したがって、そのメンバーは家族の一員でありながらその家族における位置とは関係なく行動することが許されるような行動領域をもっている。この場合、家族は社会体系としては開かれた体系(open system)であり、社会の機能的関係においては従属変数であると考えられることができる。家族はこのような二面性をそなえている。したがって、それは半独立体系(semi-independent system)、あるいは半閉鎖的体系(semi-closed system)であると規定することができる」(光吉利之、「家族と社会」、光吉利之・土田英雄・宮城宏、前掲(注2)『家族社会学入門』、p.7)という。とすれば、家族と社会との相互規定性あるいは独立性のいずれを強調するかによって、かかる理解の差がでてくるといえるのではなかろうか。

また、マルチヌ・セガレーヌ教授も「家族は制度として、社会の変化にたいして、ある場合には抵抗し、また他の場合には適応する二重の力をもっていた。家族は、ヨーロッパ社会が農業経営の段階から工業社会へと移行する経済的・社会的な変動期をくぐりぬけてきた。少し距離をもって歴史的にながめてみると、家族は、社会の『基礎的な単位』や社会の荒波から身を守る『最後の砦』というよりも、社会の変化に対応すると同時に抵抗もする制度であるということが出来る」(マルチヌ・セガレーヌ著、片岡陽子・木本喜美子・国領苑子・柴山瑞代・鈴木峯子・藤本佳子訳、『家族の歴史人類学』、新評論、1987年、p.3)と述べていることも紹介しておきたい。

そこで、社会・経済変動の影響を受けながら変化していると思われる人口の変動面、とりわけ「人口高齢化」の問題と家族・世帯構造との関連を検討し、社会・経済変動と日本家族論との対応関係を具体的な資料に基づいて分析しておきたい。

ここでは、「高齢者世帯」(65歳以上の親族のいる世帯)の世帯構成が、それぞれの社会の家族構造をみきわめる指標となりうるとの前提に立って「老人核家族的世帯」率が50%を超えていれば「夫婦家族制」とし、その比率が50%に達していなければ「直系家族制」とであると判断することにした。

このような前提の下に、昭和60年の「国勢調査」結果に基づいて「人口高齢化」と「老人核家族的世帯」との対応関係をみてみよう。「老年人口」比率の全国値10.3%と「老人核家族的世帯」率50%を基準にして、この二つの指標を組み合わせると、(1)「老年人口」比率は全国値を下回っているが、

「老人核家族的世帯」率は50%を超えている地域

(東京都、大阪府等)、

(2)「老年人口」比率が全国値を下回っていると

ともに「老人核家族的世帯」率も50%に満たない地域

(宮城県、茨城県等)、

(3)「老年人口」比率は全国値を上回っており、なおかつ「老人核家族的世帯」率も50%を超えている地域

(鹿児島県、高知県等)、

(4)「老年人口」比率は全国値を上回っているにもかかわらず

「老人核家族的世帯」率は50%に達していない地域

(山形県、富山県等)の4つに区分することができる(図1参照)。

かかる状況を見ると、

「人口高齢化」が進展しており、なおかつ「夫婦家族制」家族が支配的な

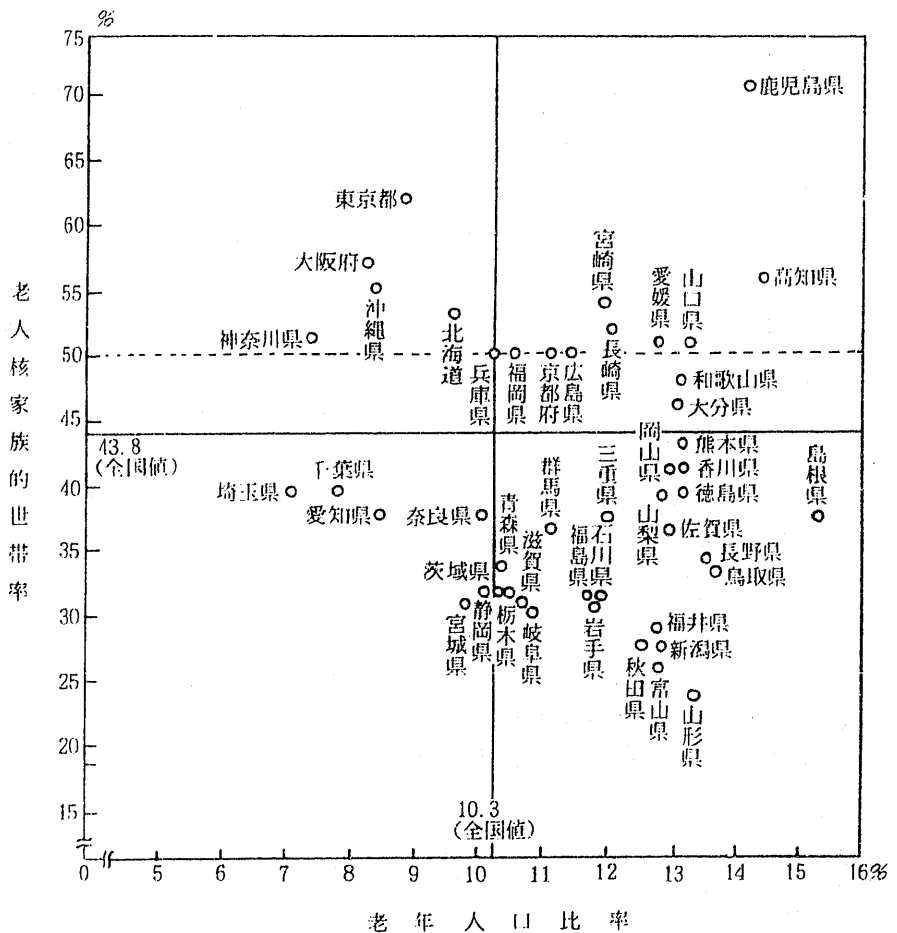
「鹿児島家族的形態」と

「人口高齢化」の進展にもかかわらず「直系家族制」家族が支配的な

「山形的家族形態」が共存していると同時に、

「人口高齢化」の進展は緩慢であるが「夫婦家族制」家

図1 老年人口比率と老人核家族的世帯率の地域差(昭和60年)



(注) 老年人口比率 =  $\frac{65歳以上人口}{総人口} \times 100$

老人核家族的世帯率 = 老人核家族世帯率 + 老人単独世帯率

(資料) 総務庁統計局「国勢調査」

族が支的的な「東京的家族形態」と「人口高齢化」の進展が緩慢であり、なおかつ「直系家族制」家族が支配的な「宮城的家族形態」とが存在していることになる。

これらの結果をみると、人口変動の影響を受けつつも多様な家族が地域を異にして分布しているのが現状であるといえよう。とすれば、「変質論」的立場だけでは、わが国の家族構造とその構造的変化の動態をとりおさえることができないように思われる<sup>10)</sup>。

かかる問題意識の下に、山形県一農村の事例（「山形的家族形態」）に基づいて人口変動と世帯構成の変化との関連を検討し、わが国の家族構造とその構造的変化の一断面を明らかにしたい。

#### IV 人口変動と世帯構成の変化—山形県一農村の事例を中心として—

ここでの分析資料は、国土庁地方振興局農村整備課の委託に基づき地域社会計画センターが昭和60年11月に実施した「農村の人口移動と家族に関する調査<sup>11)</sup>」結果のうち山形県真室川町安楽城地区<sup>12)</sup>に関するものである。

##### 1. 人口変動

昭和30年以降の人口増減をみると、この30年間に28.6%の人口減少を示したことになる。この30年間における変化の状況を仔細に検討してみると、昭和35～40年の減少率が最も高く10.5%を示し、つぎが30～35年の10.2%となっている。しかし、その後、人口減少率は低下し始め、昭和40年代には8

表2 人口変動の推移

年次	人口増加		自然増加			社会増加			
			出生	死亡	転入	転出			
昭和30～35年	△	27	8	22	14	△	35	16	51
35～40	△	25	4	13	9	△	29	12	41
40～45	△	19	△	2	7	△	17	11	28
45～50	△	16		1	8	△	17	11	28
50～55		3	11	16	5	△	8	13	21
55～60		8	2	11	9		6	14	8

(注) △は減少を示す。

10) 「歴史研究は、われわれに謙虚さを与えてくれる。家族の変化と社会の変化、技術的・経済的・社会的な変化との関係は、もはや単一の単純なモデルによってはけっして説明できないことを教えてくれるからである。家族を、ある限定された社会的・経済的な状況のなかで研究してみると、実にさまざまな形態がみられることがわかる。こうした考察をとおして、もはや工業化のみが家族を変貌させた原因であると主張できなくなるし、それ以上に、工業化と家族の関係について複雑で多様なケースがあること、そして、これらを仔細に検討しなければならないことを痛感させてくれるのである」(マルチーヌ・セガレーヌ著、片岡陽子ほか訳、前掲(注9)『家族の歴史人類学』, pp. 6—7)の指摘を紹介しておきたい。

11) 本研究は、皆川勇一(主査・千葉大学)、宮川清一・田村賢治・岩尾徹・尾澤貞一・矢沢洋子・蛭田知恵子(地域社会計画センター)、伊藤達也(厚生省人口問題研究所)、山口不二雄(法政大学)、山崎光博(農村生活総合研究センター)、合田素行(東京大学)の諸氏と筆者も参加して実施されたものである。

調査結果については、『国土庁委託調査 昭和60年度農村定住条件整備の推進方策に関する調査報告書—農村人口の将来動向—』, 社団法人地域社会計画センター, 1986年を参照されたい。

なお、以下の分析資料は、池ノ上正子技官が再集計したものである。その労苦に対して、ここに記して感謝の意を表したい。

12) 調査対象世帯は、41世帯であった。しかし、3世帯については、調査不能であった。したがって、以下の分析は、38世帯に関する資料についてである。

%になり、50年代に至ると増加に転じ、55～60年には4.4%の増加率を示すに至っている。この人口増減の状況を自然増加と社会増加の面からみると、昭和30年代は転出超過によって人口が減少した。その結果、昭和40年代には自然増加がマイナスを示すに至った。しかし、その後、転出超過数が減少し、昭和50年代に至ると、自然増加が社会減少を上回ってきている(表2参照)。

つぎに、このような人口変動が、年齢構造に与えた影響をみてみよう。「人口高齢化」に着目して年齢構造の変化をみると、昭和30年時点における「老年人口」比率は3.7%にすぎなかったが、30年代の人口流出によって「人口高齢化」は急速に進展し、45年には10%を超え、60年には13.8%を示すに至っている(表3参照)。

ともあれ、これらの結果をみると、安楽城地区は、人口流出による人口減少に伴って「人口高齢化」が著しく進展している地域であるといえよう<sup>13)</sup>。

表3 年齢(3区分)別人口の推移

年次	総人口	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和30年	265 (100.0)	92 (34.7)	163 (61.5)	10 (3.7)
35	238 (100.0)	80 (33.6)	149 (62.6)	9 (3.8)
40	213 (100.0)	65 (30.5)	130 (61.0)	18 (8.5)
45	194 (100.0)	40 (20.6)	132 (68.0)	22 (11.3)
50	178 (100.0)	27 (15.2)	130 (73.0)	21 (11.8)
55	181 (100.0)	31 (17.1)	128 (70.7)	22 (12.2)
60	189 (100.0)	37 (19.6)	126 (66.7)	26 (13.8)

## 2. 世帯構成とその変化

まず、平均世帯人員をみると、昭和45年までは5人以上の世帯規模であったが、50年以降4人台になり、近年、その規模は再び拡大の方向に向っていると見えよう(表4参照)。

つぎに、世帯構成をみると、昭和30年代においては「その他の親族世帯」が80%を超えていたが、40年代には70%台にまで低下し、さらに、50年に至ると約66%にまで低下した。しかし、昭和55年以降再びその比率が高まり、60年時点での「その他の親族世帯」率は、40年時点の比率に見合う数値を示すに至っている(表4参照)。

これらの結果をみると、昭和50年以降人口は増加し、平均世帯規模も拡大し、世帯構成については「その他の親族世帯」化が進行しつつあることを指摘することができよう。

以上、昭和30年から60年までの各時点ごとの世帯構成について検討してきたが、さらに、この30年

表4 世帯構成の推移

年次	総数	核家族世帯						単独世帯	その他の親族世帯	平均世帯人員
		小計	夫のみ	婦と子供	男と子供	女と子供	親と子供			
昭和30年	36(100.0)	6(16.7)	—	4(11.1)	—	2(5.6)	—	30(83.3)	7.36	
35	37(100.0)	5(13.5)	—	5(13.5)	—	—	—	32(86.5)	6.43	
40	38(100.0)	8(21.1)	—	7(18.4)	1(2.6)	—	—	30(79.0)	5.61	
45	38(100.0)	11(29.0)	—	10(26.3)	1(2.6)	—	—	27(71.1)	5.11	
50	38(100.0)	13(34.2)	3(7.9)	9(23.7)	1(2.6)	—	—	25(65.8)	4.68	
55	38(100.0)	10(26.3)	3(7.9)	6(15.8)	1(2.6)	—	—	28(73.7)	4.76	
60	38(100.0)	7(18.4)	4(10.5)	3(7.9)	—	—	1(2.6)	30(79.0)	4.97	

13) 人口移動と自然動態および年齢構造との連関については、黒田俊夫、『日本人の寿命』(日経新書)、日本経済新聞社、1978年、pp.155—157を参照されたい。

間における世帯構成の変化のパターンをみることにしよう。

ここでは、「国勢調査」における世帯の家族類型に基づいて世帯構成の変化を分類することにした。その結果、世帯構成の変化の型は、13に分類することができた(表6の摘要参照)。そこで、昭和60年時点で「核家族世帯」のものをⅠ、「単独世帯」のものをⅡ、「その他の親族世帯」のものをⅢとすると、Ⅰには2つの型(「核家族世帯不変型」と「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」)が、Ⅱには1つの型(「核家族世帯から単独世帯への変化型」)が、Ⅲには3つの型(「その他の親族世帯不変型」、「その他の親族世帯Uターン型」と「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」)とに区分することができた<sup>14)</sup>(表5および表6参照)。

表5 世帯の分類

1. 夫婦のみの世帯
2. 夫婦と子供からなる世帯
3. 男親と子供からなる世帯
4. 女親と子供からなる世帯
5. 単独世帯
6. その他の親族世帯

表6 世帯構成の変化の型

変 化 の 型		摘 要
Ⅰ	1. 核家族世帯不変型	2-1, 2-2, 2-1-2-1
	2. その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	6-1, 6-2, 6-2-1
Ⅱ	3. 核家族世帯から単独世帯への変化型	2-3-5
Ⅲ	4. その他の親族世帯不変型	6-6
	5. その他の親族世帯Uターン型	6-2-6, 6-2-1-2-6, 6-2-6-2-6
	6. 核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	2-6, 4-6

この区分に基づいて世帯構成の変化の型をみると、昭和60年時点においてⅢ「その他の親族世帯」になったのは約80%で、その内訳を示すと「その他の親族世帯不変型」と「その他の親族世帯Uターン型」とで大半を占めることになる。したがって、Ⅰ「核家族世帯」およびⅡ「単独世帯」に変化したものは約20%にとどまっていることを指摘しておきたい(表7参照)。

表7 世帯構成の変化の型別世帯数(昭和30~60年)

変 化 の 型		総 数
総 数		38 (100.0)
Ⅰ	小 核家族世帯不変型	7 (18.4)
	核家族世帯から単独世帯への変化型	3 (7.9)
	その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	4 (10.5)
Ⅱ	核家族世帯から単独世帯への変化型	1 (2.6)
Ⅲ	小 計	30 (79.0)
	その他の親族世帯不変型	17 (44.7)
	その他の親族世帯Uターン型	9 (23.7)
	核家族世帯からその他の親族世帯への変化型	4 (10.5)

14) かかる区分については、小山隆、「家族形態の周期的変化」、喜多野清一・岡田謙編、『家—その構造分析—』、創文社、1959年、pp.69-83 および Robert J. Smith, *Kurusu: The Price of Progress in a Japanese Village, 1951-1975*, California, Stanford University Press, 1978, pp.42-57 を参考にした。

### 3. 人口変動と世帯構成の変化

人口変動と世帯構成の変化について個別に検討を加えてきたので、つぎに、この二つがどのような関係にあるかを考察することにしてしよう。

ここでは、世帯構成が変化したもののみをとりあげ、この変化に影響を与えた人口学的条件を検討することにした。

しかし、世帯構成の変化は、「その他の親族世帯」から直接「核家族世帯」に変化したもの（「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」と、「その他の親族世帯Uターン型」）にみられるように、様々な世帯構成を経てUターンしたものがある。そこで、人口学的条件についても、その変化の要因を単一要因と複合要因とにわけて分析することにした<sup>15)</sup>。

このような分析枠に基づいて、まず、人口学的条件が世帯構成の変化に与えた全体状況を示すと、「死亡、転出および転入（婚入）」（複合要因）と「転入（主に婚入）」・「死亡（主に直系尊属）」（単一要因）が主なものになっている。これを変化の型別に検討すると、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」は、「死亡（主に直系尊属）」によって変化したものが支配的である。つぎに、「核家族世帯から単独世帯への変化型」は、1例にすぎないが、その変化を促した理由は「転出」となっている。さらに、「その他の親族世帯Uターン型」をみると、「死亡、転出および転入（婚入）」による変化が圧倒的多数を占めている。また、「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」をみると、「転入（主に婚入）」によっていることになる（表8参照）。

さらに、世帯構成の変化を型別に具体的な事例に基づいて考察すると、つぎのようになる。

#### 〔事例Ⅰ〕「核家族世帯不変型」

この世帯は、昭和30年に分家した世帯であるが、この時点では、3人の「夫婦と子供からなる世帯」であったが、やがて、34年に次女が出生し、4人の「夫婦と子供からなる世帯」に変化した。49年に長女、次女が「転出」し「夫婦のみの世帯」に移行した。このタイプの家族・世帯は、昭和30年以降に分家した世帯にみられるように思われる（表9参照）。

#### 〔事例Ⅱ〕「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」

この世帯は、昭和30年時点で5人の「その他の親族世帯」からなる世帯で生活を営んでいたが、32年に長女が「出生」し、6人の「その他の親族世帯」になり、42年に至ると長男が「転出」し再び5人の「その他の親族世帯」になり、44年にさらに、次男が「転出」し4人の「その他の親族世帯」になった。しかし、その翌年の昭和45年には、母が「死亡」し、「夫婦と子供からなる世帯」に移行し、この形態が54年まで続いたが、55年に長女が「転出」し「夫婦のみの世帯」になり、今日に至っている。したがって、この世帯においては、「その他の親族世帯」から「核家族世帯」へと移行した要因が母の「死亡」を直接的な契機にして、この条件に子供の「転出」がかさなって生じたことになる。ともあれ、この変化型は、直系尊属の「死亡」を主要な契機として現出することが一般的であるといえよう（表10参照）。

#### 〔事例Ⅲ〕「核家族世帯から単独世帯への変化型」

昭和30年時点では、9人の「夫婦と子供からなる世帯」であったが、子供たちの「転出」と母の死亡により、38年になると「男親と子供からなる世帯」になり、その後も子供たちの「転出」が続いた。しかし、一子のみが残留することになったため、昭和59年まで「男親と子供からなる世帯」が存続す

15) 家族・世帯の人口学的研究については、河野稠果、「家族人口学の展望」、『人口問題研究』、第170号、1984年4月、pp. 1—17 および Thomas K. Burch, "Household and Family Demography: A Bibliographic Essay", *Population Index*, vol.45, No. 2, 1979, pp.173—195 を参照。

ることになった。ところが、残留した子供は結婚していなかったことと、男親が「後期老年層」になったことにより老人ホームに入所するに至った。そのため、この世帯は、「核家族世帯」から「単独世帯」へと変化することになった。したがって、この変化は、きわめて稀な例であるといえよう（表11参照）。

#### 〔事例Ⅳ〕「その他の親族世帯不変型」

昭和30年時点では、9人の「その他の親族世帯」（「二世代完全夫婦からなる三世代世帯」）であったが、31年以降37年まで4人の「転出」と2人の「出生」があったため、38年には7人の「その他親族世帯」となったが、56年までこの形態が続き、57年に三男が「転出」したが翌年には「転入」（Uターン）したため、前の形態にもどった。しかし、昭和59年に父が「死亡」したため「その他の親族世帯」ではあるが、「一世代完全夫婦からなる三世代世帯」になった。このように仔細に検討すると、若干の変化がみられるが、この30年間「その他の親族世帯」を維持・存続してきたタイプであり、このムラで最も多い形態である。

ともあれ、この型は、父母ないし祖父母の死亡以前にその子世代が配偶者を迎えていることよって成立する形態であるといえよう（表12参照）。

#### 〔事例Ⅴ〕「その他の親族世帯Uターン型」

昭和30年時点では、6人の「その他の親族世帯」であったが、42年に祖母が「死亡」し、「夫婦と子供からなる世帯」になったが、その後、2人の子供の「転出」があり、49年には3人の「夫婦と子供からなる世帯」（二世代世帯）になった。しかし、昭和57年に息子が結婚し、「その他の親族世帯」（ただし、二世代世帯）にUターンし、58年と60年に2人の子供が誕生したため再び「三世代のその他の親族世帯」に移行し、今日に至っている。

したがって、この型と「その他の親族世帯不変型」との違いは、父母ないし祖父母の「死亡」以前に、その子世代が結婚しているか否かによってその差異が生ずるのである。

ともあれ、「直系家族制」を基調とする社会においては、人口学的条件の発生における時間的な差異によって世帯構成の変化型が違ってくることをこの事例は示しているといえよう（表13参照）。

#### 〔事例Ⅵ〕「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」

昭和30年時点では、「夫婦と子供からなる世帯」であったが、40年に息子が結婚し、「二世代のその他の親族世帯」に移行した。ところが、翌年、父が「死亡」するに至ったが、42年と43年に長女、長男が誕生したので「三世代のその他の親族世帯」になり、今日に至っている。

この事例をみると、「直系家族制」に基づく社会においては、この変化型が「転入」（息子の結婚）によって生ずることになる（表14参照）。



表8 世帯構成の変化の型別変化の要因

変化の型	変化の要因										
	単			複			合				
	数	小計	出生	死亡(主に直系尊属)	転入(主に婚入)	転出	小計	死亡と転出	転出と転入(婚入)	死亡、転出および転入(婚入)	要因
総数	18(100.0)	8(44.4)	—	3(16.7)	4(22.2)	1(5.6)	10(55.6)	1(5.6)	7(38.9)	1(5.6)	—
I	4(100.0)	3(75.0)	—	3(75.0)	—	—	1(25.0)	1(25.0)	—	—	—
II	1(100.0)	1(100.0)	—	—	—	1(100.0)	—	—	—	—	—
III	13(100.0)	4(30.8)	—	—	4(30.8)	—	9(69.2)	—	7(53.9)	1(7.7)	—
小計	9(100.0)	—	—	—	—	—	9(100.0)	—	7(77.8)	1(11.1)	—
その他の親族世帯から核家族世帯への変化型	4(100.0)	4(100.0)	—	—	4(100.0)	—	—	—	—	—	—

表9〔事例Ⅰ〕「核家族世帯不変型」

年次	続柄				人口事象	要 世帯構成
	世帯主	妻	長女	次女		
昭和30年	30	22	0	/	世帯主，妻分家，長女出生	夫婦と子供からなる世帯
31	31	23	1	/		〃
32	32	24	2	/		〃
33	33	25	3	/		〃
34	34	26	4	0	次女出生	〃
35	35	27	5	1		〃
36	36	28	6	2		〃
37	37	29	7	3		〃
38	38	30	8	4		〃
39	39	31	9	5		〃
40	40	32	10	6		〃
41	41	33	11	7		〃
42	42	34	12	8		〃
43	43	35	13	9		〃
44	44	36	14	10		〃
45	45	37	15	11		〃
46	46	38	16	12		〃
47	47	39	17	13		〃
48	48	40	18	14		〃
49	49	41	⑱	⑲	長女，次女転出	夫婦のみの世帯
50	50	42	/	/		〃
51	51	43	/	/		〃
52	52	44	/	/		〃
53	53	45	/	/		〃
54	54	46	/	/		〃
55	55	47	/	/		〃
56	56	48	/	/		〃
57	57	49	/	/		〃
58	58	50	/	/		〃
59	59	51	/	/		〃
60	60	52	/	/		〃

(注) 昭和30～59年は12月31日現在，昭和60年は調査時点現在とした。  
続柄は調査時点のものである。数字は年齢を，/は不在を，○も不在を示す。

表10 「事例Ⅱ」 「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」

年次	続柄						人口事象	世帯構成
	世帯主	妻	長男	次男	長女	母		
昭和30年	32	28	6	4	/	57		その他の親族世帯
31	33	29	7	5	/	58		〃
32	34	30	8	6	0	59	長女出生	〃
33	35	31	9	7	1	60		〃
34	36	32	10	8	2	61		〃
35	37	33	11	9	3	62		〃
36	38	34	12	10	4	63		〃
37	39	35	13	11	5	64		〃
38	40	36	14	12	6	65		〃
39	41	37	15	13	7	66		〃
40	42	38	16	14	8	67		〃
41	43	39	17	15	9	68		〃
42	44	40	⑮	16	10	69	長男転出	〃
43	45	41	/	17	11	70		〃
44	46	42	/	⑮	12	71	次男転出	〃
45	47	43	/	/	13	⑳	母死亡	夫婦と子供からなる世帯
46	48	44	/	/	14	/		〃
47	49	45	/	/	15	/		〃
48	50	46	/	/	16	/		〃
49	51	47	/	/	17	/		〃
50	52	48	/	/	18	/		〃
51	53	49	/	/	19	/		〃
52	54	50	/	/	20	/		〃
53	55	51	/	/	21	/		〃
54	56	52	/	/	22	/		〃
55	57	53	/	/	㉑	/	長女転出	夫婦のみの世帯
56	58	54	/	/	/	/		〃
57	59	55	/	/	/	/		〃
58	60	56	/	/	/	/		〃
59	61	57	/	/	/	/		〃
60	62	58	/	/	/	/		〃

表11 (事例Ⅲ)「核家族世帯から単独世帯への変化型」

年次	続柄									人口事象	世帯構成
	世帯主	父	母	姉 <sup>1</sup>	姉 <sup>2</sup>	兄	姉 <sup>3</sup>	姉 <sup>4</sup>	妹		
昭和30年	7	47	44	23	22	20	14	11	5		夫婦と子供からなる世帯
31	8	48	45	24	23	㉑	㉒	12	6	兄, 姉 <sup>3</sup> 転出	〃
32	9	49	46	㉓	24	/	/	13	7	姉 <sup>1</sup> 転出	〃
33	10	50	47	/	25	/	/	14	8		〃
34	11	51	48	/	26	/	/	㉔	9	姉 <sup>4</sup> 転出	〃
35	12	52	49	/	27	/	/	/	10		〃
36	13	53	50	/	28	/	/	/	11		〃
37	14	54	51	/	29	/	21	/	12	姉 <sup>3</sup> 転入	〃
38	15	55	㉕	/	30	/	22	/	13	母死亡	男親と子供からなる世帯
39	16	56	/	/	㉖	/	㉗	/	14	姉 <sup>2</sup> , 姉 <sup>3</sup> 転出	〃
40	17	57	/	/	/	/	/	/	㉘	妹転出	〃
41	18	58	/	/	/	/	/	/	/		〃
42	19	59	/	/	/	/	/	/	/		〃
43	20	60	/	/	/	/	/	/	/		〃
44	21	61	/	/	/	/	/	/	/		〃
45	22	62	/	/	/	/	/	/	/		〃
46	23	63	/	/	/	/	/	/	/		〃
47	24	64	/	/	/	/	/	/	/		〃
48	25	65	/	/	/	/	/	/	/		〃
49	26	66	/	/	/	/	/	/	/		〃
50	27	67	/	/	/	/	/	/	/		〃
51	28	68	/	/	/	/	/	/	/		〃
52	29	69	/	/	/	/	/	/	/		〃
53	30	70	/	/	/	/	/	/	/		〃
54	31	71	/	/	/	/	/	/	/		〃
55	32	72	/	/	/	/	/	/	/		〃
56	33	73	/	/	/	/	/	/	/		〃
57	34	74	/	/	/	/	/	/	/		〃
58	35	75	/	/	/	/	/	/	/		〃
59	36	76	/	/	/	/	/	/	/		〃
60	37	㉙	/	/	/	/	/	/	/	父転出(老人ホームに入所)	単 独 世 帯

表12 「事例Ⅳ」 「その他の親族世帯不変型」

年次	続					柄						人口事象	世帯構成
	世帯主	妻	長男	次男	三男	父	母	弟 <sup>1</sup>	弟 <sup>2</sup>	妹 <sup>1</sup>	妹 <sup>2</sup>		
昭和30年	26	26	0			58	50	23	19	16	13	長男出生	その他の親族世帯
31	27	27	1			59	51	24	⑳	17	14	弟転出	〃
32	28	28	2	0		60	52	⑳		18	15	次男出生, 弟 <sup>1</sup> 転出	〃
33	29	29	3	1		61	53			19	16		〃
34	30	30	4	2		62	54			20	17		〃
35	31	31	5	3		63	55			㉑	18	妹転出	〃
36	32	32	6	4	0	64	56				19	三男出生	〃
37	33	33	7	5	1	65	57				㉒	妹転出	〃
38	34	34	8	6	2	66	58						〃
39	35	35	9	7	3	67	59						〃
40	36	36	10	8	4	68	60						〃
41	37	37	11	9	5	69	61						〃
42	38	38	12	10	6	70	62						〃
43	39	39	13	11	7	71	63						〃
44	40	40	14	12	8	72	64						〃
45	41	41	15	13	9	73	65						〃
46	42	42	16	14	10	74	66						〃
47	43	43	17	15	11	75	67						〃
48	44	44	18	16	12	76	68						〃
49	45	45	19	17	13	77	69						〃
50	46	46	20	18	14	78	70						〃
51	47	47	21	19	15	79	71						〃
52	48	48	22	20	16	80	72						〃
53	49	49	23	21	17	81	73						〃
54	50	50	24	22	18	82	74						〃
55	51	51	25	23	19	83	75						〃
56	52	52	26	24	20	84	76						〃
57	53	53	27	25	㉑	85	77					三男転出	〃
58	54	54	28	26	22	86	78					三男転入	〃
59	55	55	29	27	23	㉒	79					父死亡	〃
60	56	56	30	28	24	80							〃

表13 (事例V) 「その他の親族世帯Uターン型」

年次	続				柄					摘		要 世帯構成
	世帯主	妻	長男	長女	父	母	祖母	姉	弟	人口事象		
昭和30年	6	/	/	/	33	31	59	8	4			その他の親族世帯
31	7	/	/	/	34	32	60	9	5			〃
32	8	/	/	/	35	33	61	10	6			〃
33	9	/	/	/	36	34	62	11	7			〃
34	10	/	/	/	37	35	63	12	8			〃
35	11	/	/	/	38	36	64	13	9			〃
36	12	/	/	/	39	37	65	14	10			〃
37	13	/	/	/	40	38	66	15	11			〃
38	14	/	/	/	41	39	67	16	12			〃
39	15	/	/	/	42	40	68	17	13			〃
40	16	/	/	/	43	41	69	18	14			〃
41	17	/	/	/	44	42	70	19	15			〃
42	18	/	/	/	45	43	㉑	20	16	祖母死亡		夫婦と子供からなる世帯
43	19	/	/	/	46	44	/	21	17			〃
44	20	/	/	/	47	45	/	22	㉒	弟転出		〃
45	21	/	/	/	48	46	/	23	/			〃
46	22	/	/	/	49	47	/	24	/			〃
47	23	/	/	/	50	48	/	25	/			〃
48	24	/	/	/	51	49	/	㉓	/	姉転出		〃
49	25	/	/	/	52	50	/	/	/			〃
50	26	/	/	/	53	51	/	/	/			〃
51	27	/	/	/	54	52	/	/	/			〃
52	28	/	/	/	55	53	/	/	/			〃
53	29	/	/	/	56	54	/	/	/			〃
54	30	/	/	/	57	55	/	/	/			〃
55	31	/	/	/	58	56	/	/	/			〃
56	32	/	/	/	59	57	/	/	/			〃
57	33	28	/	/	60	58	/	/	/	妻転入(婚姻)		その他の親族世帯
58	34	29	0	/	61	59	/	/	/	長男出生		〃
59	35	30	1	/	62	60	/	/	/			〃
60	36	31	2	0	63	61	/	/	/	長女出生		〃

表14 「事例VI」 「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」

年次	統  柄						人 口 事 象	要  要 世 帯 構 成
	世帯主	妻	長女	長男	父	母		
昭和30年	14	/	/	/	54	42		夫婦と子供からなる世帯
31	15	/	/	/	55	43		〃
32	16	/	/	/	56	44		〃
33	17	/	/	/	57	45		〃
34	18	/	/	/	58	46		〃
35	19	/	/	/	59	47		〃
36	20	/	/	/	60	48		〃
37	21	/	/	/	61	49		〃
38	22	/	/	/	62	50		〃
39	23	/	/	/	63	51		〃
40	24	23	/	/	64	52	妻転入(婚姻)	その他の親族世帯
41	25	24	/	/	㊦	53	父死亡	〃
42	26	25	0	/	/	54	長女出生	〃
43	27	26	1	0	/	55	長男出生	〃
44	28	27	2	1	/	56		〃
45	29	28	3	2	/	57		〃
46	30	29	4	3	/	58		〃
47	31	30	5	4	/	59		〃
48	32	31	6	5	/	60		〃
49	33	32	7	6	/	61		〃
50	34	33	8	7	/	62		〃
51	35	34	9	8	/	63		〃
52	36	35	10	9	/	64		〃
53	37	36	11	10	/	65		〃
54	38	37	12	11	/	66		〃
55	39	38	13	12	/	67		〃
56	40	39	14	13	/	68		〃
57	41	40	15	14	/	69		〃
58	42	41	16	15	/	70		〃
59	43	42	17	16	/	71		〃
60	44	43	18	17	/	72		〃

## V むすびにかえて

以上、人口変動と世帯構成の変化について記述・分析を進めてきたが、これらの結果を要約すると、人口減少が著しく、「人口高齢化」の進展が顕著であるにもかかわらず、世帯数は横這ないし増加傾向にあり、なおかつ「その他の親族世帯」率が高い地域においては、「その他の親族世帯不変型」および「その他の親族世帯Uターン型」が多数を占めることになる。しかし、その変化型を仔細に検討すると、「その他の親族世帯から核家族世帯への変化型」は、人口流出によって生じているというより、むしろ直系尊属の「死亡」あるいは「死亡」と子世代の「転出」との複合要因によって生じており、「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」は「転入」とりわけ配偶者の婚入（息子の結婚）によって生じているといえよう。

また、世帯構成の変化型の差異は、人口学的条件の変化がいかなる世帯構成あるいは世帯のライフ・ステージの下で生ずるかによってもたらされるものであり、ここに提示した世帯構成の変化型は、「直系家族制」を志向する社会に特徴的な現象形態であるように思われる。つまり、ある条件下においては、「核家族世帯」に変化することはあっても、これは、一時的な現象であり、かかる社会の基底には、「その他の親族世帯」へ回帰しようとする志向性が働いているように思えてならない。そのことが、世帯構成の変化型において「その他の親族世帯不変型」、「その他の親族世帯Uターン型」および「核家族世帯からその他の親族世帯への変化型」を現出せしめたのではなかろうか。

### Changes in Population and Household Structure in a Village, 1955-1985

Hiroaki SHIMIZU

The view that the family structure in Japan underwent a change from the “stem family system” to the “conjugal family system” is prevailing. There is another view, however, that these two family systems are distributed in different areas.

Relying on the latter view, this paper elucidates changes in the household composition since 1955 in relation with birth, death and movement based on investigations in a rural district in Yamagata prefecture where the “stem family system” is believed to be prevailing.

According to the investigation, the “three-generation household” has been dominant in this area during the past 30 years, and very few families shifted from the “three-generation household” to the “nuclear family household”. Death of parents was a main cause for the change from the “three-generation household” to the “nuclear family household”, whereas marriage of a son (his wife’s moving into the family) was mainly attributable for the opposite change.

These results revealed that the basic household composition in a society where the “stem family system” is predominant is, as a rule, the “three-generation household” even though it may temporarily shift to the “nuclear family household” at some stages in life.